

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年4月28日(木) 午後2時00分から午後2時40分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:23名 欠席:2名	出席:今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、小林委員、 増井委員、花岡委員、賀川委員、三浦委員、寺尾委員、 武藤委員、太田委員、石川委員、熊澤委員、湖中委員、 八木委員、山田委員、永倉委員、轟木委員、仲井委員、 山本委員、林委員、藤森委員 欠席:尾池議長、酒井公夫委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科長期履修規程の一部改正について</p> <p>(2) 静岡県立大学教育研究組織将来計画委員会規程の一部改正について</p> <p>(3) 客員教授の称号付与の推薦について (薬学部3件)</p> <p>(4) 客員教授の称号付与の推薦について (グローバル地域センター1件)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度静岡県公立大学法人年度計画の届出及び受理について</p> <p>(2) 2022年度入学者選抜実施結果について</p> <p>① 静岡県立大学</p> <p>② 短期大学部</p> <p>(3) 令和3年度各委員会等活動状況報告について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 令和4年度学部・研究科等における取組報告の依頼について</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年3月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

- (1) 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科長期履修規程の一部改正について
- 経営情報イノベーション研究科は、令和3年1月に長期履修規程を制定し、現在はその申請期限が学年の始まる2か月前となっている。4月を例にした場合、実質1月末までに申請することとなるが、実際は3月10日以降の異動内示が大半であり、申請期限には間に合わず、休学を選択するしかない状況であることから、長期履修の許可を受けようとする学年の始まる2か月前としていたところを、学年の始まる5日前に改める。期待できる効果として、休学申出の減少が見込まれる。
- 施行日は令和4年5月1日とする。

<意見>

- ・入学者は5日前と既に規定されているということで、在学中の長期履修希望者についても同様に5日前とするということか。(委員)
- ・5日前に統一することとした。(説明者)
- ・秋入学についてはあるか。(委員)
- ・現状はなく、春入学の5日前を想定している。(説明者)

審議事項（１）について提案のとおり承認された。

（２）静岡県立大学教育研究組織将来計画委員会規程の一部改正について

静岡県立大学教育研究組織将来計画委員会規程では、国際関係学、経営情報学、看護学の博士課程設置計画について、各学部・研究科に専門委員会を設けることが規定されている。経営情報学及び看護学については、既に博士後期課程が設置されており、本規程から削除するため、規程を一部改正する。

施行日は理事長決裁日とする。

審議事項（２）について提案のとおり承認された。

（３）客員教授の称号付与の推薦について（薬学部３件）

薬学部における３件の客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

（４）客員教授の称号付与の推薦について（グローバル地域センター１件）

グローバル地域センターにおける客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

２ 報告事項

（１）令和４年度静岡県公立大学法人年度計画の届出及び受理について

３月１７日の教育研究審議会、３月２８日の経営審議会及び役員会の承認を経て、３月３０日付けで令和４年度静岡県公立大学法人年度計画を県知事へ提出し、４月６日付で県知事からの受理通知があった。

静岡県に提出した本計画については、本会議終了後、中期年度計画推進委員会の委員宛てにメール送信するとともに、本学ホームページにも掲載する予定である。

（２）２０２２年度入学者選抜実施結果について

① 静岡県立大学

・「公開」と書かれているページについては本学ホームページにて公開するが、「学内公開」「取扱注意」データについては、十分に注意していただきたい。

・実質倍率について、１８歳人口の減少を受け、本学においても若干の減少傾向が見られる。

・外国人留学生について、学部では８名、大学院では１１名の入学があった。学部は昨年１４名の入学があり、例年十数名入学していたが、今年はコロナの影響もあり、入学者数は減少した。大学院では昨年１２名の入学で、今年大きな影響は見られないが、今年合格した１１名の内、２名は入国できていない。

<意見>

・「入学者男子比率の推移」という男性に焦点を当てたネーミングについて、変更することを検討した方が良いのではないかと。（委員）

・現在では男子と女子を分けることそのものが必要ないことから、資料そのものも必要なくなるものと考えているが、入学者選抜委員会などで、本件については検討していただきたい。（説明者）

② 短期大学部

・総合型選抜について、どの学科においても志願者数の減少が見られるが、歯科

衛生学科、こども学科の両学科については高い倍率が維持されている。

- ・学校推薦型選抜については、社会福祉専攻を除き、全ての学科で志願者数の減少が見られるが、全体の倍率としては維持している。

- ・合格者の総数は増えているが、こども学科以外では定員割れが起きている。

- ・歯科衛生学科、こども学科では、総合型選抜、学校推薦型選抜で高い倍率が維持されており、3月の教育研究審議会でも審議いただいたように、定員数の変更について調整を行っているので、今後の推移に注視していく。

(3) 令和3年度各委員会等活動状況報告について

委員会等の規程などにより、教育研究審議会へ活動状況を報告する義務がある委員会等の報告について、計23全てから報告を提出いただいた。

内容について、御意見、御質問がある場合には、後ほど事務局の経営財務室宛にメールにて御連絡いただきたい。各委員長等に確認し回答する。

尚、今回報告いただいた委員以外でも、全学の委員会等があるので、今回報告のない委員会等でも、報告をした方が良いか否か、委員会ごとに検討が必要と考える。今後委員長等に確認し、事務局で検討していく。

<意見>

- ・委員会の必要性判断について、大学として必要という判断も有り得ることから、委員会報告の必要性有無の選別方法は検討の余地があるのではないかと。(委員)

- ・事務局が主体となり動くが、委員長、学長、副学長の御意見も伺いながら、対応を進めていきたい。(説明者)

- ・報告がある委員会は、各委員会規程の中に、教育研究審議会での報告すると規定されているものが報告として上がっており、そのほか規定されていない委員会の報告は出ていない状況であるが、それで充分なのかという点は問題である。(委員)

- ・教育研究審議会での報告されていると、外部評価の際に「実施している」というエビデンスになり活用できる。しかし、全てが教育研究審議会での報告ということにはなじまないと思うので、検討していく必要がある。(委員)

3 その他

(1) 令和4年度学部・研究科等における取組報告の依頼について

昨年度同様、各学部・研究科等の取組報告をお願いしたい。報告は各10分以内を厳守いただくとともに、ポイントを絞って簡潔に説明していただきたい。

(2) 学外委員からの意見

- ・特にありません。